## 予防接種 …こどもの予防接種 …大人の予防接種

◆健康増進係 ☎0289-63-8311

## こどもの予防接種

## <定期予防接種>

マ		大净办计备在整 按转文法 同类 [栖淮州大位廷田88] \$2600+#D			
予防接種の種類	法律の対象年齢	接種方法・回数【標準的な接種期間】	通知時期		
五種混合 (インフルエンザb菌・ ジフテリア・百日せき ポリオ・破傷風 4月1日から定期接種	生後 2か月〜90か月 (7歳半)未満	<ul><li>第1期初回 20日以上の間隔をおいて3回</li><li>第1期追加 初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回</li></ul>			
ヒブ* (インフルエンザ b菌)	生後 2か月〜60か月 (5歳)未満	接種 【生後2か月~初回:27日以上の間隔で3回(生後12か月までに実施)7か月未満】 追加:初回終了後、7か月以上の間隔で1回 生後7か月~初回:27日以上の間隔で2回(生後12か月までに実施)12か月未満 追加:初回終了後、7か月以上の間隔で1回 期 1歳以上 1回	初回接種 誕生月の翌月末 追加接種		
四種混合* ( ジフテリア・ 百日せき・ ポリオ・破傷風)	生後 2か月〜90か月 (7歳半)未満	第1期初回 20日以上(標準的には20日~56日)の間隔をおいて3回 【生後2か月~12か月の間】 初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回 【初回終了後、1年~1年半後の間】	1歳を迎える頃 ※五種混合を接 種するお子さ んは、ヒブと四		
小児用 肺炎球菌	生後 2か月〜60か月 (5歳)未満	接種 【生後2か月~7か月未満】 初回:27日以上の間隔で3回(生後24か月までに実施)※2回目の接種が生後12か月を超えた場合は3回目の接種はしない追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回生後7か月~12か月未満 追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回期 1歳~2歳未満 60日以上の間隔で2回 2歳以上 1回	種混合を接種する必要はありません。		
B型肝炎	1歳未満	3回:1回目と2回目の間は27日以上の間隔 1回目と3回目の間は139日(20週)以上の間隔【生後2か月~9か月の間】	誕生月の翌月末		
<b>□</b> 9	生後6週0日 ~24週0日まで 生後6週0日	1価ワクチン 27日以上の間隔をおいて2回経口投与 【生後14週6日までに実施することが望ましい】 27日以上の間隔をおいて3回経口投与 【生後14月1月1日 1月1日 1月1日 1月1日 1月1日 1月1日 1月1日 1月	誕生月の翌月末		
BCG	~32週0日まで	【生後14週0日までに美施することが望ましい】			
ВСС	1歳未満	1回【生後5か月~8か月の間】	生後5か月を迎える頃		
水痘	1歳~3歳未満 【生後12~15か月に1回目接種、その後6~12か月の間隔をおいて2回目接種】 1歳を迎えると				
麻しん風しん	第1期:1歳~2歳	1歳を迎える頃			
(MR)	第2期:小学校就学前の1年間(4月1日~3月31日)で1回 年長児村		年長児相当4~5月頃		
日本脳炎	生後	第1期初回 6日以上(標準的には6日~28日)の間隔をおいて2回【3歳】	3歳を迎える頃		
	6か月~90か月 (7歳半)未満	第1期追加 初回終了後から6か月以上 (標準的にはおおむね1年後) の 間隔をおいて1回【4歳】	4歳を迎える頃		
	9歳~13歳未満	第2期 1回【9歳】	9歳を迎える頃		
	特 例 平成7年 対象者 20歳未満	18歳(高校3年生)の2期 の対象者に4〜5月頃			
二種混合	11歳~13歳未満	第2期 1回【11歳から12歳未満までに1回接種】	小学6年生の4~5月頃		
子宮頸がん	小学6年相当〜 高校1年相当の 女子	2価ワクチン 1か月の間隔をおいて2回接種。1回目から6か月の間隔をおいて3回目接種【13歳】 2か月の間隔をおいて2回接種。1回目から6カ月の間隔を4価ワクチンおいて3回目接種【13歳】 ※9価ワクチン1回目の接種を15歳未満で受ける場合は、	中学1年生の女子に 4~5月頃		
	キャッチアップ 接種対象者	6か月間隔をおいて2回目接種   平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性で合計3回の接種がま令和7年3月31日まで定期接種として接種できます。	           		

## <任意予防接種>

子どもの インフルエンザ	生後6か月~ 小学校就学前、 中学3年、高校3年 相当年齢	2回 (13歳以上は 1回)	費用の一部を助成します。自己負担がありますので、ご注意ください。 助成期間:令和6年10月1日~令和7年2月末日
-----------------	--	----------------------	---